

2022年5月23日

各 位

住 所	東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
会 社 名	GMO インターネット株式会社
代 表 者	代表取締役グループ代表 熊谷 正寿 グループ会長兼社長執行役員・CEO (コード番号 9449 東証プライム)
問い合わせ先	取締役 グループ副社長執行役員・CFO 安田 昌史 グループ代表補佐 グループ管理部門統括
T E L	03-5456-2555(代)
U R L	https://www.gmo.jp

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、商号の変更及び定款の一部変更について 2022 年 8 月 9 日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社グループは、「すべての人にインターネット」をコーポレートキャッチに掲げ、1995 年に当社がインターネット事業を開始し、現在ではインターネットインフラ事業を中核として、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業及びインキュベーション事業を展開する上場企業 10 社を含む総合インターネット企業グループを形成しております。当社グループでは、グループ全体の企業価値向上のため、「権限の分散」によるスピード経営を実践するとともに、当社グループの創業の精神である「スピリットベンチャー宣言」の共有、グループシナジーの創出などを通じ、グループ経営を推進してまいりました。

今般、グループ経営を一段と加速し、100 年単位で継続する企業グループを目指すため、「GMO インターネット」から「GMO インターネットグループ」へと商号変更を行います。

(2) 新商号(英文表記)

GMO インターネットグループ株式会社(GMO internet group, Inc.)

(3) 変更予定日

2022 年 9 月 1 日

※本商号の変更は、2022年8月9日開催予定の臨時株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記「1. 商号の変更について」に記載の商号変更を行うべく、現行定款第1条(商号)及び第2条(創業の精神)を変更するものです。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
<p>第1条(商号)</p> <p>当社は、GMO インターネット株式会社と称し、英文では、GMO internet, Inc.と表示する。</p>	<p>第1条(商号)</p> <p>当社は、GMO インターネット<u>グループ</u>株式会社と称し、英文では、GMO internet <u>group</u>, Inc.と表示する。</p>
<p>第2条(創業の精神)</p> <p>1. 当社ならびに GMO インターネットグループは、創業の精神として「スピリットベンチャー宣言」を掲げ、インターネットの”場”の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する。</p>	<p>第2条(創業の精神)</p> <p>1. 当社ならびに GMO インターネットグループ <u>各社</u> (以下併せて「GMO インターネットグループ」という。) は、創業の精神として「スピリットベンチャー宣言」を掲げ、インターネットの”場”の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する。</p>

(3) 日程

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 基準日 | 2022年6月30日 |
| (2) 定款変更のための臨時株主総会開催日 | 2022年8月9日 |
| (3) 定款変更の効力発生日 | 2022年9月1日 |

以上